

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月24日

【事業年度】 第89期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 中部鋼板株式会社

【英訳名】 Chubu Steel Plate Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田雅晴

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

【電話番号】 052(661)0180

【事務連絡者氏名】 財務部長 松森光三

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

【電話番号】 052(661)0180

【事務連絡者氏名】 財務部長 松森光三

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	77,449	22,693	41,553	43,458	34,846
経常利益又は経常損失()	(百万円)	15,957	354	1,506	1,570	1,116
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	8,522	385	938	828	746
包括利益	(百万円)			811	821	626
純資産額	(百万円)	52,559	51,662	51,716	52,231	51,181
総資産額	(百万円)	66,862	61,192	59,038	59,975	58,560
1株当たり純資産額	(円)	1,680.11	1,651.05	1,684.31	1,700.32	1,698.70
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	273.17	12.35	30.24	27.06	24.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	78.4	84.2	87.3	86.7	87.0
自己資本利益率	(%)	17.6		1.8	1.6	
株価収益率	(倍)	2.11		17.53	16.52	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,731	65	3,547	3,882	1,728
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,185	1,357	4,457	4,519	650
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,106	1,044	990	499	453
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	8,257	5,921	4,021	2,884	3,509
従業員数	(人)	529	522	521	507	497

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	71,764	19,247	37,947	39,743	31,322
経常利益又は経常損失()	(百万円)	15,586	220	1,229	1,226	1,271
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	8,351	368	812	677	817
資本金	(百万円)	5,907	5,907	5,907	5,907	5,907
発行済株式総数	(千株)	31,200	31,200	31,200	31,200	31,200
純資産額	(百万円)	50,563	49,668	49,570	49,906	48,768
総資産額	(百万円)	64,874	59,832	58,245	59,100	57,923
1株当たり純資産額	(円)	1,620.66	1,592.00	1,620.01	1,630.97	1,625.67
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	32 (14)	16 (8)	12 (7)	10 (5)	5 (2)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	267.68	11.80	26.19	22.15	26.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	77.9	83.0	85.1	84.4	84.2
自己資本利益率	(%)	17.9		1.6	1.4	
株価収益率	(倍)	2.15		20.24	20.18	
配当性向	(%)	11.95		45.82	45.14	
従業員数	(人)	384	383	383	367	358

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第86期及び第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第85期、第87期及び第88期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第86期及び第89期の自己資本利益率、株価収益率並びに(2)提出会社の経営指標等の第86期及び第89期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しておりますので記載しておりません。
4 第85期の期末配当額18円には、特別配当金4円を含んでおります。また、第87期の中間配当金7円には創立60周年記念配当金2円を含んでおります。
5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

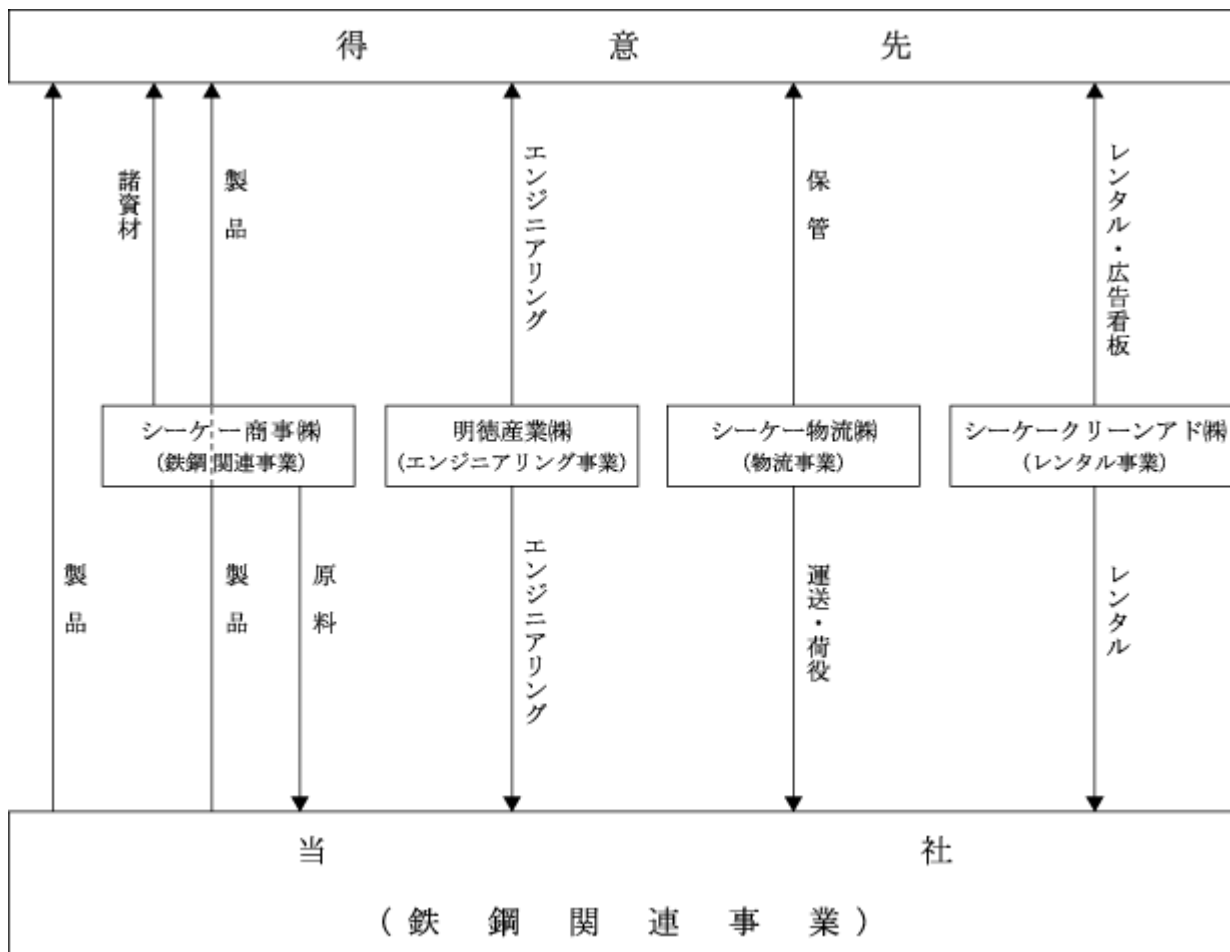
昭和25年2月	資本金1千万円をもって鋼板の製造及び販売を目的として中部鋼鉄株式会社を設立 本社 名古屋市中区南大津通一丁目7番地 工場 名古屋市熱田区千年裏畑136(熱田工場)
昭和25年5月	熱田工場で鋼板圧延開始
昭和27年1月	本社を熱田工場に移転
昭和31年6月	熱田工場に電気炉設置(製鋼・圧延一貫体制確立)
昭和32年10月	中川工場を名古屋市中川区小碓通五丁目1番地に設置
昭和33年5月	本社を中川工場に移転
昭和36年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
昭和37年4月	中川工場に200トン電気炉増設
昭和38年7月	東京営業所開設
昭和40年6月	大阪営業所開設
昭和40年7月	熱田工場閉鎖
昭和42年2月	鋼板切断加工開始
昭和42年10月	明德産業株式会社(連結子会社)設立
昭和47年10月	中鋼企業株式会社設立
昭和49年9月	名古屋証券取引所市場第一部に株式指定
昭和55年7月	中川工場を名古屋製造所に改組
昭和57年11月	名古屋製造所にスラブ連続鋳造設備設置
昭和61年11月	名古屋製造所に厚板四重圧延機設置
平成2年5月	名古屋製造所に炉外取鍋精錬炉設置
平成3年10月	シーケー商事株式会社(連結子会社)設立
平成6年4月	シーケークリーンアド株式会社(連結子会社)設立
平成6年8月	製造所の加熱炉更新
平成9年4月	シーケー物流株式会社(連結子会社)設立
平成9年8月	株式会社マメックス設立
平成15年7月	スラブ連続鋳造設備更新
平成19年2月	株式会社マメックス売却
平成19年3月	圧延工場増設
平成21年8月	圧延工場 加熱炉 全リジェネバーナー化 圧延機 主電動機更新
平成22年3月	中鋼企業株式会社清算終了
平成22年12月	圧延機 ハウジング更新

3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社である当社と連結子会社である4社(明德産業株式会社、シーケー商事株式会社、シーケークリーンアド株式会社、シーケー物流株式会社)で構成されております。

事業内容別には鉄鋼関連事業、レンタル事業、物流事業及びエンジニアリング事業に大別され、各企業の事業及び関連は下記のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- 鉄鋼関連事業..... 当社とシーケー商事株式会社で構成されており、主原料の鉄スクラップを仕入れ、電気炉による厚板鉄鋼製品の製造、販売をしております。
- レンタル事業..... シーケークリーンアド株式会社のみで、業務用厨房向グリスフィルターのレンタル事業及び広告看板事業を行っております。
- 物流事業..... シーケー物流株式会社のみで、運送・荷役事業と危険品倉庫業を行っております。
- エンジニアリング事業..... 明德産業株式会社のみで、鉄鋼関連設備を中心とするプラントの設計・施工及び設備保全に関するエンジニアリング事業を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 明德産業株式会社	名古屋市 中川区	50	エンジニアリング事業	100	役員の兼任等 当社役員1名及び従業員3名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社の設備の点検・保守・整備を担当しております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。
シーケー商事株式会社 (注)2、3	名古屋市 中村区	100	鉄鋼関連事業	100	役員の兼任等 当社役員2名及び従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社の製品の販売、原材料等の納入を行っております。 設備の賃貸借、資金援助 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。
シーケークリーンアド株式会社	名古屋市 中川区	30	レンタル事業	100	役員の兼任等 1)当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 2)当該子会社の役員1名が子会社シーケー物流株式会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は厨房用グリスマルターを賃借しております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。
シーケー物流株式会社	愛知県 半田市	30	物流事業	60	役員の兼任等 1)当社従業員4名が当該子会社の役員を兼任しております。 2)当該子会社の役員1名が子会社シーケークリーンアド株式会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社の製品の荷役及び運搬を行っております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報(1) 売上高 11,296百万円
(2) 経常利益 33百万円
(3) 当期純利益 18百万円
(4) 純資産額 728百万円
(5) 総資産額 4,511百万円
4 上記の子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼関連事業	371
レンタル事業	18
物流事業	40
エンジニアリング事業	68
合計	497

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
358	39.0	17.1	5,781

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼関連事業	358

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は中部鋼鉄労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

組合員数は、303名でユニオンショップ制であります。

連結子会社(明德産業株式会社)の労働組合はJAM愛知明德産業労働組合と称し、JAMに加盟しております。

組合員数は、37名でユニオンショップ制であります。

なお、いずれも労使間には特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務危機問題の長期化による世界経済の回復の遅れや新興国での成長スピード鈍化、円高の影響による国内景気停滞等から、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。しかし、年度後半では、新政権下における金融緩和政策と景気浮揚策への期待から、金融市場においては円安、株高に推移する状況となりました。

鉄鋼業界におきましては、自動車・産業機械・造船などの製造業向け需要は減少いたしました。東日本大震災の災害復旧工事を中心に土木・建築向け需要は概ね堅調に推移し、当連結会計年度の国内粗鋼生産量は1億729万トンと、前年度を83万トン、0.8%上回りました。

このような環境のもと、当社グループの主力セグメントである鉄鋼関連事業は、主需要先のうち、建設向け需要は若干明るさを増してきましたが、建設機械、産業機械向け需要は低調に推移いたしました。かかる状況下、コスト削減、生産効率向上に取り組んでまいりましたものの、当連結会計年度の業績は極めて厳しいものとなりました。

その結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高につきましては348億4千6百万円となり、前連結会計年度に比べ86億1千1百万円、19.8%の減収となりました。経常損益は11億1千6百万円の損失（前連結会計年度の経常利益は15億7千万円）となり、当期純損失は7億4千6百万円（前連結会計年度の当期純利益は8億2千8百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(鉄鋼関連事業)

当セグメントの主力製品である厚板につきましては、厳しい需給環境の中、受注量の確保に努め、販売数量は前年度比微増となりましたものの、販売価格は大きく下落しました。その結果、売上高は331億3千4百万円と前連結会計年度に比べ83億6千4百万円の減収となり、下半期の原材料価格の上昇も影響し、損益は12億9千7百万円のセグメント損失（営業損失）（前連結会計年度のセグメント利益（営業利益）は12億1千1百万円）となりました。

(レンタル事業)

レンタル事業は、工事部門の受注減により、売上高は4億5千3百万円と前連結会計年度に比べ6百万円の減収となり、コスト増の影響も相まってセグメント利益（営業利益）は、7千9百万円と前連結会計年度に比べ1千9百万円の減益となりました。

(物流事業)

物流事業は、取扱量の減少により、売上高は3億2百万円と前連結会計年度に比べ2千1百万円の減収となり、セグメント利益（営業利益）も7千7百万円と前連結会計年度に比べ3千5百万円の減益となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業は、売上高は9億5千5百万円と前連結会計年度に比べ2億1千8百万円の減収となり、損益は1億1千2百万円のセグメント損失（営業損失）（前連結会計年度のセグメント利益（営業利益）は0百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、35億9百万円となり、前連結会計年度末より6億2千5百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は、17億2千8百万円(前期は38億8千2百万円の収入)となりました。

主として、税金等調整前当期純損失11億2千7百万円などの支出があったものの、減価償却費の計上26億3千8百万円などの収入があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は、6億5千万円(前期は45億1千9百万円の支出)となりました。

主として、定期預金の払戻77億1千2百万円などの収入があったものの、定期預金の預入56億1千2百万円、有形固定資産の取得26億2千8百万円などの支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は、4億5千3百万円(前期は4億9千9百万円の支出)となりました。

主として、自己株式の取得2億8百万円、配当金の支払2億1千5百万円などの支出があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	30,109	14.5
エンジニアリング事業	1,611	21.7
合計	31,720	14.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去していません。
2 生産高の記載は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	31,026	17.5	1,998	16.4
エンジニアリング事業	1,166	1.9	320	187.0
合計	32,193	16.9	2,319	26.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去してあります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	33,134	20.2
レンタル事業	453	1.4
物流事業	302	6.7
エンジニアリング事業	955	18.6
合計	34,846	19.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去してあります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
㈱メタルワン	8,210	18.9	7,569	21.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要な原材料価格の変動については、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

今後の経営環境につきましては、欧州を中心とした世界経済の回復の遅れや、新興国での成長スピード鈍化等の影響により、依然として先行き不透明な状況となっております。しかし一方では、新政権下における金融緩和政策や積極的な景気刺激策等に対する期待から、円高の是正や株価の持ち直しという傾向も見えてまいりました。

当社グループの主力セグメントである鉄鋼関連事業におきましては、中国を中心とする東アジア市場における過剰生産による需給緩和に加え、製造業の海外生産シフト、エネルギー価格上昇、原材料価格の変動など、不確定な要素も多く、その動向は引き続き注視すべき状況となっております。

そのような厳しい事業環境の中、当社グループは『12中期経営計画(2012年度～2014年度)』において策定した、国内厚板市場での存在感確保、コスト競争力の強化、CSR・BCPの推進などの基本戦略をもとに、目標を達成すべくグループ一丸となって取り組みを展開しております。

今年度は、圧延ラインのガンマ線厚み計とコールドレベラーを更新し、製品品質の向上とコスト削減に向けた取り組みを継続しております。また、事業継続計画(BCP)につきましては、大規模災害対策の一環として、製造事務所の建て替えを完了し、CC(連続鋳造設備)整備場更新にも着手しております。引き続きグループ全体の経営資源を効率的に有効活用して、強固な経営基盤の構築と顧客信頼度ナンバーワンを目指し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

今後とも、国内唯一の厚板専門メーカーとして、市場での存在を確かなものにし、併せて、組織体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制をより一層充実させることで、コーポレート・ガバナンス、内部統制の強化にも継続的に取り組み、公正で透明性の高い、社会から信頼される経営を進め、業績の向上に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる敵対的買収であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては電炉厚板製造に係わる高い技術力と幅広いノウハウ、豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に長年にわたって築いてきた緊密な関係等への十分な理解と配慮が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできないものと考えております。

当社としては、当社株式に対する大規模買付が行われようとした際に、株主の皆様にご判断いただくために、買付を行おうとする者からの必要十分な情報の提供と、当社取締役会による評価を行うべき期間が与えられるようにしたうえで、株主の皆様が熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為に対しては、必要かつ相当の対抗措置を講ずることが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

基本方針実現のための取組みの概要

1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、国内唯一の電炉厚板専業メーカーとして、国内希少備蓄資源のひとつである鉄スクラップを主原料に、長年にわたり培ってきた高度な操業技術で、一般的に高炉品種とされている厚板製造を、電炉操業により可能にすることで、環境負荷の軽減、循環型社会の発展に貢献しています。また、短納期、小ロット、多品種生産を可能とする電炉の特性を活かし、高炉を補完するかたちで市場における需要家ニーズに応え続けており、当社のオリジナル製品である被削性改良鋼板やレーザー切断用鋼板は、市場においてその性能に高い評価を受けております。さらに、営業面においては、受注生産体制に徹することで、受注した製品をタイムリーに生産出荷することができ、需要家との間で堅い信頼関係が構築され、安定受注が維持されています。

また、当社経営と従業員との関係についても、「人を基本とする経営の実践」という経営理念に支えられた極めて良好な関係にあり、企業価値形成の源泉になっております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年5月21日開催の取締役会において、買付を行おうとする者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを示した「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」の継続を決議し、同年6月22日開催の第88回定時株主総会において、株主の皆様のご了承をいただきました。本対応方針は、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要十分な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、熟慮に基づいた判断を行えるようにすること、加えて、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な株式等の大量買付を阻止することを目的としております。

本対応方針は、平成17年5月27日付の経済産業省・法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の3つの原則に準拠し、かつ、平成20年6月30日付の企業価値研究会の「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されたものであります。

また、議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付を行おうとする者の買収提案が当社の設定する大規模買付ルールに定める要件（必要かつ十分な情報の提供及び評価期間の経過）を満たすときは、取締役会が仮に大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示等を行う可能性は排除しないものの、原則として対抗措置は講じません。大規模買付行為の提案に応じるか否かは株主の皆様が、ご判断いただくこととなります。対抗措置のひとつとしての新株予約権の無償割当ては、イ）当該大規模買付行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当する場合、及びロ）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に限られます。

また、本対応方針を適正に運用し、取締役会による恣意的判断を防止するため、当社取締役会から独立した機関として社外監査役・社外有識者から構成される独立委員会を設置しており、取締役会は大規模買付者による大規模買付ルールの遵守の有無、対抗措置を発動することの適否等について必ず同委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重することとしております。

なお、本対応方針の有効期間は、第88回定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会最終の時までであります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとしております。

当社は、本対応方針を、平成24年5月21日付「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」の継続について」として公表しております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記 1) に記載した取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記 2) に記載した対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主の皆様の共同の利益を守るために大規模買付者に大規模買付ルールを遵守することを求め、一定の場合には、必要に応じて株主の皆様にご承認いただくことのある対抗措置の発動を行おうとするものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、その発効及び延長は株主の皆様のご承認を必要とします。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針に係る重要な判断に際しては、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。同委員会は当社の費用において必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができます。さらに、本対応方針の継続については株主の皆様のご承認をいただくことになっており、その内容において、公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、有価証券報告書提出日現在において投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 製品市況及び競争による影響について

当社グループの主力製品は厚板であります。厚板市場は造船、産業機械、建設機械向け等の需要が旺盛な局面では需給はひっ迫し、数量、価格ともに一定期間は堅調に推移いたしますが、国内高炉各社及び国内電炉大手の生産能力アップ、さらには設備増強の進んだ中国をはじめアジア近隣諸国からの余剰品の流入等の影響で需給バランスは供給過剰気味となる可能性があります。また、景気低迷に伴う設備投資の抑制、ユーザーの在庫調整等による鉄需要産業全般の生産調整局面においては受注量が激減し、各社のし烈な価格競争が製品市況の下落に繋がるため、価格の維持が困難な状況に陥ることが懸念されます。その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動による影響について

当社グループの主力製品である厚板の主要原材料は鉄スクラップです。鉄スクラップの購入価格は国内需給の影響のみならず、世界鉄鋼生産の動向による国際的な市況の影響を受けて大きく変動する懸念があります。原材料価格の上昇に連動した当社製品への価格転嫁が適時適切に行えない場合には、鉄スクラップの価格高騰が収益を圧迫し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) エネルギー単価の高騰による影響について

当社グループの主力製品である厚板の製造には電力およびLNG等のエネルギーを大量に消費します。極力単価の安い深夜帯を利用しての電力消費を行う等、コスト削減努力を行っておりますものの、為替レート、原油価格の変動等によりエネルギー単価が高騰した場合には製造コストが上昇し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等による影響について

当社グループは、主力製品の厚板製造工場を含め、その大半が愛知県名古屋市およびその近郊に立地しております。このため昨今懸念されている「東海地震」「東南海地震」等の大規模自然災害が発生した場合、操業が停止する可能性があり、これが長期に亘る場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 環境規制による影響について

当社グループの主力製品である厚板の製造工程においては、多くのエネルギーを消費し、廃棄物、副産物等が発生します。これらの消費・排出・処理に関する諸規制は近年益々厳しくなる傾向にあり、今後求められる環境水準が高まった場合には、これらに関わる事業上の制約や新たに必要となる対策費用が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券の価値変動による影響について

上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼします。また、年金資産を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	内容	契約年月	契約期限
中部鋼板株式会社 (当社)	新日本製鐵株式会社 (現 新日鐵住金株式会社)	日本	競争力強化のための戦略的提携施策の検討に関する協定	平成19年1月30日	定めなし

6 【研究開発活動】

(鉄鋼関連事業)

研究開発は、鉄鋼関連事業において生産技術・設備技術並びに新製品開発など現事業分野における市場競争力の強化を中心に取組み、更に、鋼材の用途開発による事業分野の拡大にも努めております。

なお、研究開発活動に従事するスタッフは、技術室の14名であり、研究開発費は、60百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、本報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、257億2千3百万円で、前連結会計年度末より、25億1千1百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金が減少したことによるものです。

(固定資産)

固定資産は、328億3千6百万円で、前連結会計年度末より、10億9千5百万円の増加となりました。その主な要因は、投資有価証券の増加によるものです。

(流動負債)

流動負債は、60億1千4百万円で、前連結会計年度末より3億7千4百万円の減少となりました。その主な要因は、未払法人税等が減少したこと及び、未払消費税等が減少したことによるものです。

(固定負債)

固定負債は、13億6千4百万円で、前連結会計年度末より8百万円の増加となりました。その主な要因は、退職給付引当金が減少したものの、その他固定負債が増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は、511億8千1百万円で、前連結会計年度末より10億4千9百万円の減少となりました。その主な要因は、当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(経常損益の部)

売上高は、前連結会計年度に比べ、86億1千1百万円減収の348億4千6百万円となりました。これは、厳しい需給環境の中、受注量の確保に努め、鋼板販売数量は前年度比微増となりましたものの、販売価格が大きく下落したことによるものです。また、営業損益は、前連結会計年度と比べて26億5千万円減益の11億8千5百万円の営業損失となりました。

営業外収益1億9千3百万円、営業外費用1億2千5百万円を計上し、経常損益は、前連結会計年度と比べ、26億8千7百万円減益の11億1千6百万円の経常損失となりました。

(特別損益の部)

特別損失として、減損損失2百万円、会員権評価損2百万円、会員権売却損2百万円及び投資有価証券評価損3百万円を計上したことにより、税金等調整前当期純損失は、11億2千7百万円となり、法人税等の計上後の当期純損失は7億4千6百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローにつきましては、本報告書「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、合理化、老朽代替を主な目的とした投資を実施致しました。
当連結会計年度の設備投資の総額は、2,674百万円であります。

セグメントの主な設備投資は、以下のとおりであります。

(鉄鋼関連事業)

総投資額 2,634百万円(セグメント間取引消去前)であります。

主な設備投資 コールドレベラー設置工事(675百万円)

上記以外のセグメントにおきましては、主な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当企業集団(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・工場 (名古屋市中川区)	鉄鋼関連事業	鋼板製造及び 加工設備	7,193	18,367	895 (245,939)		26,455	358
(貸与) シーケー物流株式会社 (愛知県半田市)	物流事業	危険品倉庫	359	48	329 (19,833)		738	8

(2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
明德産業 株式会社	本社 (名古屋市中川 区)	エンジニアリング 事業	機械設備 の製作	0	5			6	62
明德産業 株式会社	豊橋事業所 (愛知県豊橋市)	エンジニアリング 事業	機械設備 の製作	79	2	300 (14,132)		383	6
シーケー物流 株式会社	本社 (愛知県半田市)	物流事業	危険品倉庫	4	0	59 (1,800)	3	67	8

(注) 1 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2 明德産業株式会社豊橋事業所の帳簿価額には、貸与中の建物及び構築物2百万円、機械、運搬具及び工具器具備品0百万円、土地58百万円(6,783㎡)を含んでおります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	投資予定額		資金調達	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
中部鋼鉄株式会社	本社・工場 (名古屋市中川区)	C C(連続鋳造設備)整備場更新 (鉄鋼関連事業)	700		自己資金	平成25年9月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,600,000
計	99,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,200,000	31,200,000	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります
計	31,200,000	31,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(千株)	発行済株式 総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年2月15日(注)	1,000	31,200	657	5,907	657	4,668

(注) 第三者割当による増加

(主な内容) 発行価額 1,314円 資本組入額 657円

割当先 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況(株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		23	20	261	45	4	6,209	6,562	
所有株式数(単元)		53,824	2,768	119,927	21,767	144	113,551	311,981	1,900
所有株式数の割合(%)		17.25	0.89	38.44	6.97	0.05	36.40	100.00	

(注) 自己株式が「個人その他」に12,010単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井物産スチール株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番1号	2,544	8.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,865	5.97
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	1,565	5.01
株式会社メタルワン	東京都港区芝三丁目23番1号	1,565	5.01
中部鋼板取引持株会	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地	1,556	4.98
日鐵商事株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	1,260	4.03
中部鋼板株式会社	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地	1,201	3.84
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	800	2.56
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	800	2.56
阪和興業株式会社	東京都中央区銀座六丁目18番2号	675	2.16
計		13,831	44.33

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,865千株
- 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てております。
- 3 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から、平成24年10月22日付の大量保有報告書(変更報告書)の送付があり、平成24年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当該法人名義の実質所有株式数の状況が確認できませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。当該報告書の内容は以下のとおりであります。

平成24年10月15日現在

所有者の氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	178	0.57
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82	590	1.89
計		769	2.47

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,201,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,997,100	299,971	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	31,200,000		
総株主の議決権		299,971	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部鋼板株式会社	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地	1,201,000		1,201,000	3.84
計		1,201,000		1,201,000	3.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年11月2日)での決議状況 (取得期間平成24年11月5日～平成25年3月22日)	600,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	600,000	208,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		91,999
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		30.66
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		30.66

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	91	29
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,201,096		1,201,096	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、安定的な配当に意を払いつつ、業績に見合った弾力的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は普通鋼電炉業種に位置づけられ、当業界は装置産業であるとともに市況産業であり、業績は景気の変動に大きく左右されます。したがって、常に高い競争力を維持するため、不断の合理化投資が不可欠なことから、相応の内部留保を維持していくことも必要と考えております。これにより、経営基盤の安定化を図り、株主の皆様のご期待にお応えしていく所存であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業環境などを総合的に勘案し、1株につき普通配当金3円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金2円を含め当期の年間配当金は1株につき金5円となります。

第89期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月2日 取締役会	61	2
平成25年6月21日 定時株主総会	89	3

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,063	854	647	535	459
最低(円)	423	445	404	383	268

(注) 上記最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	296	304	342	390	390	377
最低(円)	270	268	304	340	342	345

(注) 上記最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		太 田 雅 晴	昭和26年11月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年6月 当社販売部東京営業所長 " 14年6月 当社参与営業部東京営業所長 " 15年6月 当社取締役経営企画部長 " 15年6月 シーケー商事株式会社取締役 " 15年6月 シーケークリーンアド株式会社取締役 " 16年6月 当社取締役販売部長 " 18年6月 シーケー商事株式会社取締役 " 19年4月 当社取締役 " 19年10月 当社常務取締役 " 21年4月 当社常務取締役販売部長 " 22年1月 当社常務取締役 " 22年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	42.9
専務取締役		村 石 喜 和	昭和25年11月28日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社製造管理部長 " 15年4月 当社総務部長 " 16年6月 当社参与総務部長 " 18年6月 当社取締役総務部長 " 18年6月 中鋼企業株式会社取締役 " 19年4月 当社取締役経営企画部長 " 19年5月 株式会社グリーンエナジーたはら取締役 " 20年6月 当社取締役 " 21年6月 当社常務取締役 " 21年6月 中鋼企業株式会社代表取締役社長 " 22年6月 当社専務取締役(現任)	(注) 3	19.6
常務取締役		徳 長 幹 恵	昭和28年11月10日生	昭和54年4月 新日本製鐵株式會社(現 新日鐵住金株式會社)入社 平成12年4月 同社君津製鐵所条鋼工場長 " 16年4月 同社技術開発本部技術開発企画部 技術企画グループリーダー " 16年4月 同社理事 " 17年6月 当社取締役製造所副所長 " 18年6月 シーケー物流株式会社取締役 " 20年6月 当社取締役建設本部長 " 21年10月 当社取締役 " 22年6月 当社常務取締役製造所長 " 25年6月 当社常務取締役(現任) " 25年6月 明德産業株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 3	6.2
常務取締役		武 田 亨	昭和30年9月10日生	昭和53年4月 株式会社東海銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成12年7月 同行田原支店長 " 14年10月 株式会社UFJ銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 名古屋法人営業第4部長 " 17年2月 同行名古屋人材開発室長 " 17年10月 同行一宮法人営業部長 " 18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行一宮支社長 " 19年4月 同行本部審議役 " 19年6月 当社監査役(常勤) " 19年6月 中鋼企業株式会社監査役 " 22年6月 当社常務取締役 " 23年4月 当社常務取締役財務部長 " 24年6月 当社常務取締役(現任) " 24年6月 明德産業株式会社監査役(現任)	(注) 3	9.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	製造所長	重松 久美男	昭和31年6月7日生	昭和56年4月 平成16年6月 " 19年4月 " 20年6月 " 22年1月 " 22年6月 " 23年5月 " 25年6月	当社入社 当社製造部長 当社生産業務部長 当社参与生産業務部長 当社参与経営企画部長 当社取締役経営企画部長 株式会社グリーンエナジーたはら取締役 (現任) 当社取締役製造所長(現任)	(注)3	16.6
取締役	営業部長	岡本 忠幸	昭和26年5月2日生	昭和49年4月 平成19年7月 " 22年1月 " 22年6月 " 23年4月 " 23年6月 " 24年6月	三井物産株式会社入社 当社東京営業所長 当社販売部長 当社参与販売部長 当社参与営業部長 当社取締役営業部長(現任) シーケー商事株式会社取締役(現任)	(注)3	5.0
取締役		丹内 孝治	昭和26年5月26日生	昭和49年4月 平成14年7月 " 17年6月 " 19年10月 " 23年6月	三井物産株式会社入社 同社鉄鋼製品本部薄板貿易部長 同社鉄鋼製品副本部長 三井物産スチール株式会社代表取締役社長 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		青木 栄一	昭和40年2月12日生	昭和62年4月 平成12年4月 " 15年5月 " 24年5月 " 24年6月	新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会 社)入社 同社名古屋製鐵所工程業務部 工程企画グループリーダー 同社薄板事業部ブリキ営業部 国内営業グループリーダー 同社名古屋製鐵所工程業務部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		多井 雄一	昭和30年12月2日生	昭和54年4月 平成12年7月 " 15年10月 " 17年1月 " 18年9月 " 21年4月 " 24年4月 " 24年6月 " 25年4月	三菱商事株式会社入社 香港三菱金属部総経理 メタルワン香港社長 株式会社メタルワン厚板部部长 三菱商事株式会社鉄鋼製品本部 鉄鋼製品事業ユニットマネージャー 株式会社メタルワン経営企画部長 同社第一営業本部長 当社取締役(現任) 株式会社メタルワン執行役員第一営業本 部長(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		梶田 善治	昭和27年4月24日生	昭和52年4月 平成10年7月 " 14年6月 " 15年4月 " 16年6月 " 17年4月 " 20年6月 " 22年6月 " 22年6月 " 22年6月	新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会 社)入社 当社製造所技術部長 当社経営企画部長 当社製造管理部長 当社生産業務部長 当社内部監査室長 当社参与内部監査室長 当社監査役(常勤)(現任) シーケークリーンアド株式会社監査役 シーケー商事株式会社監査役(現任)	(注)4	10.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		川 脇 喜久雄	昭和23年5月10日生	昭和51年11月 平成12年4月 " 19年7月 " 21年12月 " 22年1月 " 22年6月	中日監査法人 (現 みすず監査法人)入所 中央青山監査法人(現 みすず監査法人) 代表社員 新日本監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)シニアパートナー 同監査法人退職 川脇喜久雄公認会計士事務所設立 当社監査役(現任)	(注) 4	
監査役		前 田 真 吾	昭和35年9月8日生	昭和58年4月 平成17年4月 " 19年10月 " 22年4月 " 24年4月 " 24年6月	日鐵商事株式会社入社 同社薄板部長 同社名古屋支店鋼板部長 同社薄板貿易第一部長 同社執行役員名古屋支店長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	
監査役		稲 生 豊	昭和23年4月23日生	昭和47年4月 平成14年4月 " 16年9月 " 19年5月 " 21年5月 " 23年5月 " 24年5月 " 24年6月 " 25年5月	岡谷鋼機株式会社入社 同社経理本部副本部長 同社企画部長 同社取締役企画部長 同社取締役人事総務本部長 同社常務取締役 審査法務部門担当 人事本部長 同社常務取締役 企画部・人事総務部門・ 審査法務部門担当 当社監査役(現任) 岡谷鋼機株式会社常務取締役 人事総務・ 審査法務部門担当(現任)	(注) 4	
計							109.3

- (注) 1 取締役丹内孝治、青木栄一及び多井雄一は、「社外取締役」であります。
2 監査役川脇喜久雄、前田真吾及び稲生豊は、「社外監査役」であります。
3 任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社で、取締役9名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役3名)の体制としております。当社における企業統治の体制は、会社法上の法定機関(取締役会、監査役会等)に加えて、経営の基本方針及び業務執行の重要事項に関し、社長を中心として協議・決定する機関として、常勤の取締役・監査役で構成される常勤役員会を、原則として月2回開催し、部門活動の総合調整と経営全般にわたる管理統制を行っております。

2) 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模や事業内容から、独立性を有する社外監査役を含む監査役会が、取締役の業務執行を監査する監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の基本方針は以下のとおりで、業務の適正を確保しております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) コンプライアンスの維持については、代表取締役以下全役職員の行動規範として「コンプライアンス規程」を制定しその実践と徹底を通じて適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努める。
- ロ) 取締役会において決定された経営方針に従い、取締役は職務権限規程等に基づき担当業務を統括・執行し、その結果を常勤の役員で構成する会議及び取締役会に報告する。
- ハ) 当社は「内部通報制度」を制定し、継続的かつ安定的に発展する上でその妨げとなる法令違反や社内不正などを防止しまたは早期発見して是正する。
- ニ) 内部監査室は、当社及び当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査し、常勤の役員で構成する会議並びに監査役に報告する。
- ホ) 当社及び当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は社内規程に基づき、各種会議の議事録を作成するとともに重要な職務の執行及び決裁に係る情報の保存・管理を文書管理規程に基づき実施する。また、監査役の求めに応じ常時閲覧できる体制とする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 当社は基本方針としてリスクマネジメント規程を制定し、代表取締役を最高責任者としたリスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的な発展を図っていく。
- ロ) 取締役は掌管又は担当部門を指揮し、想定されるリスクに対し必要に応じて社内規程等を作成・配布し、教育及び内部監査を実施することにより、損失の危険を予防・回避する。
- ハ) 取締役は損失の危険に際しては、速やかに常勤の役員で構成する会議並びに監査役に報告し、対処する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 重要な経営事項に関しては、役付役員及び担当取締役で構成する会議で審議する。
- ロ) 取締役会は代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分担に基づき、その業務の執行を行わせる。
- ハ) 当社グループは経営計画を策定し、常勤の役員で構成する会議及び取締役会において定期的にその進捗状況の確認を行うとともに、経営環境の変化に対応するために、必要に応じてその見直しを行う。
- ニ) 監査役は各種の重要な会議に出席し意見を述べることとする。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ) 当社から子会社の取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。また、社内規程に基づき、子会社所管部門が管理・監督を行う。
- ロ) 子会社は夫々の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえた内部統制システムを整備する。
- ハ) グループ間の取引等においては、法令その他社会規範に照らし適切に運用する。
- ニ) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備、構築を図る。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- イ) 当社は監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、監査役から求められた場合には、取締役は補助する使用人を指名する。
- ロ) 前項の具体的な内容は、監査役の意見を聴取し、職務内容を十分に考慮した上で、取締役と監査役が意見交換して決定する。

前述の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前述における業務がなされた場合、当該使用人の人事・業務評価に際しては、監査役の同意を得ることとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、下記の事項について監査役の出席する会議において報告する。また、監査役の求めに応じて随時報告する。

- イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ロ) 取締役及び使用人の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれもしくは発生した場合はその事実

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役、会計監査人は定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。また、重要事項につき、監査役が適宜意見を述べる機会を確保する。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に規定しております。

6) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に規定しております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に規定しております。

7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条1項に規定する市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に規定しております。

ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に規定しております。

8) 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上とする旨を定款に規定しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、監査役については、監査役会が定めた監査役監査基準、年間の監査計画及び職務の分担に基づき、取締役会の意思決定と業務執行の状況について監査を行っております。監査役の員数については4名以内とする旨定款に規定しており、現状の監査役の員数は4名で、そのうち3名は独立役員として指定した社外監査役であります。社外監査役のうち1名は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。

会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は井上嗣平氏、時々輪彰久氏の2名であります。また、会計監査業務に係る補助者は、同法人に所属する公認会計士16名、その他(公認会計士試験合格者、システム監査担当者等)6名であります。

監査役は会計監査人と定期的に会合を開催し、監査計画ならびに期末の監査の概要と結果の説明を受け、意見交換を行っております。このほか必要に応じ、随時意見交換を実施するとともに、会計監査に立会い、監査状況を確認しております。

内部監査体制については、代表取締役社長直轄の内部監査室(室員2名)を設置しております。内部監査室は、当社及びグループ会社の財産ならびに業務運営の状況について適正性と効率性の観点から監査を実施するとともに、内部統制システムの有効性について検証・評価を行い、監査の結果は代表取締役社長、監査役ならびに常勤役員会に報告しています。また、必要に応じ、監査役、会計監査人と相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役には、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づく実践的な視点を有する、もしくは当社の経営に対する監督機能発揮に必要な経験と見識を有する、一般株主との利益相反のおそれがないと考えられる候補者を選任しております。社外取締役は、取締役会等への出席を通じて、取締役の職務執行に対する監督機能向上に資すると考えており、その目的に適うよう、独立性確保に留意しております。

社外監査役について、職務経験などから監査業務を行うに相応しい見識・能力を有し、一般株主との利益相反のおそれがないと考えられる候補者を選任しております。社外監査役は、社外経験を活かした客観的な見地からの監査に資すると考えており、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保するという目的に適うよう、その独立性確保に留意しております。なお、当社におきまして、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

社外取締役丹内孝治氏は、三井物産スチール株式会社代表取締役社長で、平成23年6月から当社の社外取締役に就任しております。同社は当社と販売及び購買における取引先関係であり、同社は当社の株主順位第1位であります。同氏につきましては、商社において長年にわたり当業界に携わり、その豊富な経験と知識を活かし、グローバルな見地から当社の経営全般に対して提言をいただけるものと判断し、社外取締役を務めていただいております。

社外取締役青木栄一氏は、新日鐵住金株式会社名古屋製鐵所工程業務部長で、平成24年6月から当社の社外取締役に就任しております。同社と当社とは、競争力強化のための戦略的提携施策の検討に関する協定を締結しており、同社は当社の株主順位第3位であります。同氏につきましては、高炉メーカーにおける豊富な経験と知識を活かし、グローバルな見地から当社の経営全般に対して提言をいただけるものと判断し、社外取締役を務めていただいております。

社外取締役多井雄一氏は、株式会社メタルワン執行役員第一営業本部長で、平成24年6月から当社の社外取締役に就任しております。同社は当社の販売における主要な取引先であり、同社は当社の株主順位第3位であります。同氏につきましては、商社において長年にわたり当業界に携わり、その豊富な経験と知識を活かし、グローバルな見地から当社の経営全般に対して提言をいただけるものと判断し、社外取締役を務めていただいております。

各氏とも、長年にわたって鉄鋼業界に携わり、当社の事業内容・経営実態にも詳しく、その豊富な経験と知識を活かしてグローバルな見地から、なおかつ、独立した立場で取締役会に出席し、審議に関して適宜提言を行うなど、当社の業務執行を行う経営陣に対する監督機能の実効性向上を担っております。

社外監査役川脇喜久雄氏は、川脇喜久雄公認会計士事務所代表で、平成22年6月から社外監査役に就任しております。当社と同氏及び同氏が経営する公認会計士事務所との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。同氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査に反映していただけると判断し、当社の社外監査役を務めていただいております。

社外監査役前田真吾氏は、日鐵商事株式会社執行役員名古屋支店長で、平成24年6月から当社の社外監査役に就任しております。同社は当社と販売、購買における取引先関係にあり、当社の株主順位第6位であります。同氏につきましては、商社における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけると判断し、当社の社外監査役を務めていただいております。

社外監査役稲生豊氏は、岡谷鋼機株式会社常務取締役で、平成24年6月から社外監査役に就任しております。同社は当社の販売における主要な取引先であり、当社の株主順位第7位であります。同氏につきましては、商社における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけると判断し、当社の社外監査役を務めていただいております。

各氏とも、当社の業務執行を行う経営陣から独立しており、意思決定に対し影響を与え得ないことや、その独立した立場で当社の企業統治全般に対して提言いただけることを期待し、金融商品取引所が確保を求める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、内部監査、監査役監査、会計監査の情報を入手するとともに、必要に応じて、内部統制部門と情報・意見交換等を行うことにより、監督機能の向上を図ることとしております。

社外監査役は、内部監査結果の報告を受ける等により、内部監査部門より必要な情報の提供を受けております。また、会計監査人及び他の監査役ならびに内部統制部門と情報交換等を行うことにより、連携を図っております。

役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額及び役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	110	110				6
監査役(社外監査役を除く)	19	19				2
社外役員	8	8				8

(注) 上記は第89期事業年度にかかる取締役、監査役の報酬等の額を記載しております。

2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

<基本方針>

役員報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則とし、経営環境、業績、職責等を考慮して適切な水準を定めることとする。

取締役の報酬

取締役の報酬については、株主総会で承認された総額(年額)の範囲内で、職務の役割と責任に応じた月額基本報酬を定め、当社の業績状況及び各取締役の職務内容に応じ、相当と思われる金額を取締役会で決定する。

監査役の報酬

監査役の報酬については、株主総会で承認された総額(年額)の範囲内で、役割に応じた月額基本報酬を定め、当社の業績状況等に応じ、相当と思われる金額を監査役相互の協議に基づき決定する。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	31 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,761 百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄名	数量(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
新日本製鐵株式会社	2,143,000	486	営業上の取引強化のため
日鐵商事株式会社	1,004,600	270	営業上の取引強化のため
株式会社十六銀行	560,859	159	安定的資金調達のため
岡谷鋼機株式会社	125,000	111	営業上の取引強化のため
富士機械製造株式会社	64,600	106	営業上の取引強化のため
阪和興業株式会社	250,000	94	営業上の取引強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	209,260	86	安定的資金調達のため
東邦瓦斯株式会社	100,500	49	営業上の取引強化のため
東京窯業株式会社	135,000	27	営業上の取引強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	83,950	25	事業上の取引強化のため
SECカーボン株式会社	63,000	20	営業上の取引強化のため
徳倉建設株式会社	190,000	17	営業上の取引強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	40,500	10	安定的資金調達のため
株式会社愛知銀行	2,100	10	安定的資金調達のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	32,240	4	安定的資金調達のため
株式会社明電舎	12,000	3	営業上の取引強化のため
株式会社アイ・テック	3,600	2	営業上の取引強化のため
中部証券金融株式会社	10,000	1	事業上の取引強化のため
株式会社名古屋銀行	1,900	0	安定的資金調達のため
株式会社七十七銀行	1,375	0	安定的資金調達のため
株式会社巴コーポレーション	1,100	0	営業上の取引強化のため

(注) 東邦瓦斯株式会社、東京窯業株式会社、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、SECカーボン株式会社、徳倉建設株式会社、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、株式会社愛知銀行、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社明電舎、株式会社アイ・テック、中部証券金融株式会社、株式会社名古屋銀行、株式会社七十七銀行及び株式会社巴コーポレーションは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

みなし保有株式

銘柄名	数量(株)	時価(百万円)	保有目的
株式会社名古屋銀行	206,000	61	年金資産運用のため
株式会社七十七銀行	143,000	52	年金資産運用のため

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄名	数量(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
新日鐵住金株式会社	2,143,000	503	営業上の取引強化のため
日鐵商事株式會社	1,004,600	292	営業上の取引強化のため
株式会社十六銀行	560,859	216	安定的資金調達のため
岡谷鋼機株式会社	125,000	141	営業上の取引強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	209,260	116	安定的資金調達のため
富士機械製造株式会社	129,200	99	営業上の取引強化のため
阪和興業株式会社	250,000	84	営業上の取引強化のため
東邦瓦斯株式会社	100,500	61	営業上の取引強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	83,950	57	事業上の取引強化のため
東京窯業株式会社	135,000	29	営業上の取引強化のため
S E Cカーボン株式会社	63,000	25	営業上の取引強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	40,500	17	安定的資金調達のため
徳倉建設株式会社	190,000	15	営業上の取引強化のため
株式会社愛知銀行	2,100	11	安定的資金調達のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	32,240	6	安定的資金調達のため
株式会社アイ・テック	3,600	3	営業上の取引強化のため
株式会社明電舎	12,000	3	営業上の取引強化のため
中部証券金融株式会社	10,000	2	事業上の取引強化のため
株式会社名古屋銀行	1,900	0	安定的資金調達のため
株式会社七十七銀行	1,375	0	安定的資金調達のため
株式会社巴コーポレーション	1,100	0	営業上の取引強化のため

(注) 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、東京窯業株式会社、S E Cカーボン株式会社、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、徳倉建設株式会社、株式会社愛知銀行、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社アイ・テック、株式会社明電舎、中部証券金融株式会社、株式会社名古屋銀行、株式会社七十七銀行及び株式会社巴コーポレーションは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

みなし保有株式

銘柄名	数量(株)	時価(百万円)	保有目的
株式会社名古屋銀行	206,000	87	年金資産運用のため
株式会社七十七銀行	143,000	72	年金資産運用のため

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	28	3	27	2
連結子会社				
計	28	3	27	2

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

国際財務報告基準(IFRS)への移行等に係るコンサルティング業務

当連結会計年度

国際財務報告基準(IFRS)への移行等に係るコンサルティング業務及び「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に係る特例の認定申請に関する手続業務

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報等を収集しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,489	3,214
受取手形及び売掛金	³ 12,420	³ 11,912
有価証券	4,306	4,433
商品及び製品	2,364	2,331
仕掛品	808	894
原材料及び貯蔵品	2,603	2,426
繰延税金資産	182	356
未収還付法人税等	-	88
その他	79	83
貸倒引当金	19	18
流動資産合計	28,234	25,723
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,775	7,638
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	18,447	18,425
土地	1,525	1,584
建設仮勘定	58	42
その他（純額）	9	13
有形固定資産合計	^{1, 2} 27,816	^{1, 2} 27,705
無形固定資産	127	130
投資その他の資産		
投資有価証券	² 2,933	² 3,847
長期貸付金	7	4
繰延税金資産	701	995
その他	211	167
貸倒引当金	57	13
投資その他の資産合計	3,796	5,000
固定資産合計	31,741	32,836
資産合計	59,975	58,560

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 4,442	3 4,664
未払金	854	784
未払法人税等	254	36
未払消費税等	240	7
賞与引当金	360	292
役員賞与引当金	5	4
その他	230	224
流動負債合計	6,388	6,014
固定負債		
退職給付引当金	1,235	1,219
役員退職慰労引当金	21	18
その他	98	127
固定負債合計	1,356	1,364
負債合計	7,744	7,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金	4,728	4,728
利益剰余金	41,490	40,529
自己株式	289	497
株主資本合計	51,836	50,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	191	291
その他の包括利益累計額合計	191	291
少数株主持分	203	222
純資産合計	52,231	51,181
負債純資産合計	59,975	58,560

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	43,458	34,846
売上原価	1, 2 37,679	1, 2 32,036
売上総利益	5,778	2,809
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	2,192	1,988
役員報酬及び給料手当	1,054	1,009
貸倒引当金繰入額	0	-
賞与引当金繰入額	124	101
役員賞与引当金繰入額	5	4
退職給付引当金繰入額	124	77
役員退職慰労引当金繰入額	5	5
減価償却費	125	117
その他	681	692
販売費及び一般管理費合計	2 4,314	2 3,995
営業利益又は営業損失()	1,464	1,185
営業外収益		
受取利息	52	53
受取配当金	39	29
有価証券売却益	-	1
受取賃貸料	55	61
仕入割引	2	5
還付加算金	0	-
雑収入	37	41
営業外収益合計	188	193
営業外費用		
支払利息	8	7
固定資産処分損	53	90
雑損失	20	26
営業外費用合計	82	125
経常利益又は経常損失()	1,570	1,116
特別損失		
減損損失	-	3 2
会員権評価損	2	2
会員権売却損	1	2
投資有価証券評価損	3	3
特別損失合計	6	10
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,563	1,127
法人税、住民税及び事業税	303	100
法人税等調整額	406	502
法人税等合計	709	401
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	853	726
少数株主利益	25	20
当期純利益又は当期純損失()	828	746

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	853	726
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	99
その他の包括利益合計	1 32	1 99
包括利益	821	626
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	795	646
少数株主に係る包括利益	25	20

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,907	5,907
当期末残高	5,907	5,907
資本剰余金		
当期首残高	4,728	4,728
当期末残高	4,728	4,728
利益剰余金		
当期首残高	40,968	41,490
当期変動額		
剰余金の配当	305	214
当期純利益又は当期純損失()	828	746
当期変動額合計	522	960
当期末残高	41,490	40,529
自己株式		
当期首残高	289	289
当期変動額		
自己株式の取得	-	208
当期変動額合計	-	208
当期末残高	289	497
株主資本合計		
当期首残高	51,314	51,836
当期変動額		
剰余金の配当	305	214
当期純利益又は当期純損失()	828	746
自己株式の取得	-	208
当期変動額合計	522	1,168
当期末残高	51,836	50,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	224	191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32	99
当期変動額合計	32	99
当期末残高	191	291
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	224	191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32	99
当期変動額合計	32	99
当期末残高	191	291

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	178	203
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	18
当期変動額合計	24	18
当期末残高	203	222
純資産合計		
当期首残高	51,716	52,231
当期変動額		
剰余金の配当	305	214
当期純利益又は当期純損失（ ）	828	746
自己株式の取得	-	208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	118
当期変動額合計	514	1,049
当期末残高	52,231	51,181

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,563	1,127
減価償却費	2,612	2,638
減損損失	-	2
投資有価証券評価損益(は益)	3	3
会員権評価損	2	2
会員権売却損益(は益)	1	2
固定資産処分損益(は益)	53	90
有価証券売却損益(は益)	-	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	45
賞与引当金の増減額(は減少)	6	68
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	113	16
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	3
受取利息及び受取配当金	91	83
支払利息	8	7
売上債権の増減額(は増加)	1,784	507
たな卸資産の増減額(は増加)	1,296	124
仕入債務の増減額(は減少)	210	221
未払消費税等の増減額(は減少)	42	232
その他	45	16
小計	3,951	2,037
利息及び配当金の受取額	87	93
利息の支払額	8	7
法人税等の支払額	181	394
法人税等の還付額	34	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,882	1,728
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,312	5,612
定期預金の払戻による収入	4,512	7,712
有形固定資産の取得による支出	1,373	2,628
有形固定資産の売却による収入	2	35
有価証券の取得による支出	3,206	5,898
投資有価証券の取得による支出	1,011	1,717
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	4,898	7,499
その他	29	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,519	650
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	190	-
自己株式の取得による支出	-	208
配当金の支払額	307	215
少数株主への配当金の支払額	1	1
その他	-	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	499	453
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,136	625
現金及び現金同等物の期首残高	4,021	2,884
現金及び現金同等物の期末残高	2,884	3,509

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社4社(明徳産業株式会社・シーケー商事株式会社・シーケークリーンアド株式会社・シーケー物流株式会社)の全部を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は主に移動平均法を採用しております。

有価証券

その他有価証券については、時価のあるものは、決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しており、時価のないものは、移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定額法を採用し、連結子会社は定率法(但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、実際支給額を予想して、その当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

子会社は役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。なお、金額が僅少の場合には、発生会計年度に全額償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

連結子会社は、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	42,069百万円	43,809百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び当該担保が付されている債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
工場財団		
建物及び構築物	6,365百万円	6,318百万円
機械装置及び運搬具	17,924	17,958
土地	626	626
計	24,916百万円	24,903百万円

当該担保が付されている債務はありません。

また、連結会社以外の会社の借入金に対して、投資有価証券20百万円を担保に供しております。

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	507百万円	340百万円
支払手形	63	46

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に算入した引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賞与引当金繰入額	236百万円	190百万円
退職給付引当金繰入額	208	164

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	63百万円	60百万円

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
エンジニアリング事業部 (名古屋市中川区)	事業用資産	建物及び構築物	0
		機械、運搬具及び工具器具備品	1
		合計	2

当社グループは、報告セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。なお、遊休資産及び賃貸資産については、個別物件単位毎に資産のグルーピングをしております。

事業用固定資産における収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しております。

なお、事業用資産の正味売却価額は、処分見込価額にて評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	69百万円	131百万円
組替調整額	3	2
税効果調整前	66百万円	134百万円
税効果額	34	34
その他有価証券評価差額金	32百万円	99百万円
その他の包括利益合計	32百万円	99百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,200,000			31,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	601,005			601,005

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月22日 定時株主総会	普通株式	152	5	平成23年 3月31日	平成23年 6月23日
平成23年11月 4日 取締役会	普通株式	152	5	平成23年 9月30日	平成23年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	152	5	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,200,000			31,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	601,005	600,091		1,201,096

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求によるもの	91株
会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される 同法第156条の規定に基づく自己株式の取得によるもの	600,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月22日 定時株主総会	普通株式	152	5	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日
平成24年11月 2日 取締役会	普通株式	61	2	平成24年 9月30日	平成24年12月 3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89	3	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	5,489百万円	3,214百万円
有価証券勘定	4,306	4,433
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,805	1,705
償還期間が3ヶ月を超える債券	3,106	2,433
現金及び現金同等物	2,884百万円	3,509百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、鉄鋼事業におけるコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産
主として、鉄鋼事業における販売管理ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達し、また短期的な運転資金についても銀行借入により資金調達しております。一方、余資は安全性の高い金融資産(主に債券)で運用しており、短期的な余資については主に定期預金で運用しております。売掛金に係る顧客リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、毎月時価の把握を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1	5,489	5,489	
(2)受取手形及び売掛金	2	12,420	12,420	
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3	7,170	7,170	
資産計		25,080	25,080	
(1)支払手形及び買掛金	4	4,442	4,442	
(2)未払金	5	854	854	
負債計		5,297	5,297	

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1	3,214	3,214	
(2)受取手形及び売掛金	2	11,912	11,912	
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3	8,211	8,211	
資産計		23,338	23,338	
(1)支払手形及び買掛金	4	4,664	4,664	
(2)未払金	5	784	784	
負債計		5,448	5,448	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 受取手形及び売掛金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記のとおりであります。

負債

4 支払手形及び買掛金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

5 未払金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	68	68

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,489			
受取手形及び売掛金	12,420			
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
コマーシャルペーパー	1,000			
債券(社債)	3,200	1,300		
その他				
合計	22,109	1,300		

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,214			
受取手形及び売掛金	11,912			
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
コマーシャルペーパー	1,000			
債券(社債)	2,000	2,000		
譲渡性預金	1,500			
合計	19,626	2,000		

(有価証券関係)

1 その他有価証券
 前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	400	750	350
債券	1,198	1,203	5
その他	0	0	0
小計	1,598	1,954	355
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	929	811	117
債券	3,312	3,305	6
その他	1,099	1,099	
小計	5,341	5,216	124
合計	6,940	7,170	230

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	722	1,220	498
債券	2,607	2,614	6
その他	0	0	0
小計	3,330	3,835	505
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	609	541	67
債券	1,406	1,333	72
その他	2,499	2,499	
小計	4,515	4,375	140
合計	7,846	8,211	364

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券
 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	799	1	
合計	799	1	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3百万円を計上しております。

(注) 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3百万円を計上しております。

(注) 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	2,671	2,874
(2) 年金資産	1,053	1,127
(3) 退職給付引当金	1,235	1,219
(4) 前払年金費用	2	2
差引((1) + (2) + (3) + (4))	384	529
(差引分内訳)		
(5) 未認識数理計算上の差異	384	529

3 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	127	151
(2) 利息費用	51	51
(3) 期待運用収益	8	8
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	170	47
(5) 退職給付費用	341	242

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	1.3%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.2%	1.2%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生年度にて一括償却

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	115百万円	119百万円
未払事業税	22	
賞与引当金	136	110
退職給付引当金	439	441
ソフトウェア償却超過	92	76
繰越欠損金	25	581
その他	265	270
繰延税金資産小計	1,097	1,600
評価性引当額	174	175
繰延税金資産合計	923	1,425
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38	73
繰延税金負債合計	38	73
繰延税金資産の純額	884	1,352

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.9%	
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.6%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.2%	
評価性引当額の増減	3.6%	
住民税均等割	0.6%	
その他	1.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、当社と連結子会社である4社(明德産業株式会社、シーケー商事株式会社、シーケークリーンアド株式会社、シーケー物流株式会社)で構成されております。

「鉄鋼関連事業」は当社とシーケー商事株式会社で構成されており、主原料の鉄スクラップを仕入れ、電気炉による厚板鉄鋼製品の製造、販売をしております。

「レンタル事業」は、シーケークリーンアド株式会社のみで、業務用厨房向グリスフィルターのレンタル事業及び広告看板事業を行っております。

「物流事業」は、シーケー物流株式会社のみで、運送・荷役事業と危険品倉庫業を行っております。

「エンジニアリング事業」は、明德産業株式会社のみで、鉄鋼関連設備を中心とするプラントの設計・施工及び設備保全に関するエンジニアリング事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、当該変更による当連結会計年度のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	41,499	459	324	1,174	43,458
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	52	5	2,291	971	3,320
計	41,551	465	2,615	2,145	46,778
セグメント利益	1,211	99	112	0	1,423
セグメント資産	48,592	479	1,525	1,888	52,485
その他の項目					
減価償却費	2,587	1	42	19	2,651
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,673	1	2	4	1,681

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	33,134	453	302	955	34,846
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	21	7	2,067	647	2,743
計	33,156	460	2,370	1,602	37,590
セグメント利益又は損失()	1,297	79	77	112	1,252
セグメント資産	49,493	518	1,522	1,560	53,095
その他の項目					
減価償却費	2,627	2	39	12	2,681
減損損失				2	2
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,634	4	63	2	2,705

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	46,778	37,590
セグメント間取引消去	3,320	2,743
連結財務諸表の売上高	43,458	34,846

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,423	1,252
セグメント間取引消去	41	67
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	1,464	1,185

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	52,485	53,095
セグメント間取引消去	2,040	1,966
全社資産(注)	9,530	7,431
連結財務諸表の資産合計	59,975	58,560

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金及び有価証券であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,651	2,681	39	43	2,612	2,638
減損損失		2				2
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,681	2,705	30	30	1,651	2,674

- (注) 1 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高		関連するセグメント名
	前連結会計年度	当連結会計年度	
株式会社メタルワン	8,210	7,569	鉄鋼関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	丹内孝治	-	-	当社 社外取締役	(被所有) 直接0.00	三井物産スチール 株式会社 代表取締役社長	三井物産スチール株式 会社との営業取引 鋼板の販売	3,390	売掛金	1,211

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,700.32円	1,698.70円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	27.06円	24.50円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円	-円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	52,231	51,181
普通株式に係る純資産額(百万円)	52,028	50,959
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	203	222
普通株式の発行済株式数(株)	31,200,000	31,200,000
普通株式の自己株式数(株)	601,005	1,201,096
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	30,598,995	29,998,904

(2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 又は連結損益計算書上の当期純損失()(百万円)	828	746
普通株式に係る当期純利益 又は普通株式に係る当期純損失()(百万円)	828	746
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	30,598,995	30,471,126

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	2	3		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	9		平成26年4月～ 平成29年9月
その他有利子負債				
合計	9	13		

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高を基にして、加重平均にて計算しております。なお、リース債務は利子込法を採用しておりますので、記載していません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	3	2	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,780	17,371	25,989	34,846
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(百万円)	373	751	572	1,127
四半期(当期)純損失金額()(百万円)	271	611	432	746
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	8.85	19.98	14.16	24.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(円)	8.85	11.12	5.85	10.38

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,223	2,998
売掛金	¹ 12,031	¹ 11,816
有価証券	4,306	4,433
商品及び製品	2,364	2,330
仕掛品	766	838
原材料及び貯蔵品	2,593	2,418
前払費用	42	34
短期貸付金	1	1
繰延税金資産	136	306
未収還付法人税等	-	88
未収消費税等	-	14
その他	36	35
流動資産合計	27,504	25,317
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,433	6,376
構築物（純額）	940	892
機械及び装置（純額）	18,223	18,245
車両運搬具（純額）	29	28
工具、器具及び備品（純額）	410	385
土地	895	895
建設仮勘定	15	31
有形固定資産合計	^{2, 3} 26,948	^{2, 3} 26,856
無形固定資産		
ソフトウェア	105	110
その他	8	8
無形固定資産合計	114	119
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 2,861	³ 3,776
関係会社株式	198	198
出資金	6	6
従業員に対する長期貸付金	2	0
長期前払費用	44	24
賃貸不動産（純額）	² 775	² 738
繰延税金資産	556	818
その他	98	77
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	4,533	5,630
固定資産合計	31,595	32,606
資産合計	59,100	57,923

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,596	1 4,127
短期借入金	1 1,970	1 2,384
未払金	1,497	1,006
未払費用	90	82
未払法人税等	208	-
未払消費税等	220	-
預り金	30	30
賞与引当金	276	211
その他	61	62
流動負債合計	7,952	7,906
固定負債		
退職給付引当金	1,212	1,193
その他	29	55
固定負債合計	1,241	1,249
負債合計	9,194	9,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金		
資本準備金	4,668	4,668
その他資本剰余金	60	60
資本剰余金合計	4,728	4,728
利益剰余金		
利益準備金	348	348
その他利益剰余金		
別途積立金	36,000	36,000
繰越利益剰余金	3,031	1,999
利益剰余金合計	39,379	38,347
自己株式	289	497
株主資本合計	49,725	48,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180	283
評価・換算差額等合計	180	283
純資産合計	49,906	48,768
負債純資産合計	59,100	57,923

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1 39,743	1 31,322
売上原価		
製品期首たな卸高	3,021	2,364
当期製品仕入高	104	58
当期製品製造原価	3 35,209	3 30,032
合計	38,334	32,456
製品他勘定振替高	2 1,105	2 906
製品期末たな卸高	2,364	2,330
売上原価合計	34,864	29,219
売上総利益	4,879	2,102
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	2,191	1,987
役員報酬及び給料手当	730	687
賞与引当金繰入額	91	68
退職給付引当金繰入額	121	74
減価償却費	115	110
業務委託費	83	92
その他	3 413	3 414
販売費及び一般管理費合計	3,748	3,436
営業利益又は営業損失()	1,131	1,333
営業外収益		
受取利息	10	14
有価証券利息	41	39
受取配当金	39	30
有価証券売却益	-	1
受取賃貸料	1 97	1 119
仕入割引	2	5
還付加算金	0	-
雑収入	25	17
営業外収益合計	217	227
営業外費用		
支払利息	14	13
固定資産処分損	54	92
賃貸費用	48	46
雑損失	4	13
営業外費用合計	122	165
経常利益又は経常損失()	1,226	1,271
特別損失		
会員権評価損	0	2
会員権売却損	1	2
特別損失合計	1	5
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,225	1,276
法人税、住民税及び事業税	192	8
法人税等調整額	355	467
法人税等合計	547	458
当期純利益又は当期純損失()	677	817

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	25,191	71.5	20,132	66.9
労務費		2,075	5.9	1,963	6.6
経費		7,958	22.6	8,013	26.5
当期総製造費用		35,225	100.0	30,109	100.0
仕掛品期首たな卸高		797		766	
合計		36,023		30,875	
他勘定振替払出高	3	47		4	
仕掛品期末たな卸高		766		838	
当期製品製造原価	2	35,209		30,032	

(注) 1 経費の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工及び作業費	1,609	1,543
減価償却費	2,468	2,513
電力費	2,317	2,407
修繕費	758	726
その他	804	822
計	7,958	8,013

2 製造原価に算入した引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
賞与引当金繰入額	185	143
退職給付引当金繰入額	208	137

3 他勘定振替払出高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
原材料への還元高	5	4
社内材払出高等	42	
計	47	4

(原価計算の方法)

製鋼、圧延及び加工の各工程別に総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,907	5,907
当期末残高	5,907	5,907
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,668	4,668
当期末残高	4,668	4,668
その他資本剰余金		
当期首残高	60	60
当期末残高	60	60
資本剰余金合計		
当期首残高	4,728	4,728
当期末残高	4,728	4,728
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	348	348
当期末残高	348	348
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	36,000	36,000
当期末残高	36,000	36,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,659	3,031
当期変動額		
剰余金の配当	305	214
当期純利益又は当期純損失()	677	817
当期変動額合計	371	1,032
当期末残高	3,031	1,999
利益剰余金合計		
当期首残高	39,007	39,379
当期変動額		
剰余金の配当	305	214
当期純利益又は当期純損失()	677	817
当期変動額合計	371	1,032
当期末残高	39,379	38,347
自己株式		
当期首残高	289	289
当期変動額		
自己株式の取得	-	208
当期変動額合計	-	208
当期末残高	289	497

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	49,353	49,725
当期変動額		
剰余金の配当	305	214
当期純利益又は当期純損失()	677	817
自己株式の取得	-	208
当期変動額合計	371	1,240
当期末残高	49,725	48,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	217	180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36	102
当期変動額合計	36	102
当期末残高	180	283
評価・換算差額等合計		
当期首残高	217	180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36	102
当期変動額合計	36	102
当期末残高	180	283
純資産合計		
当期首残高	49,570	49,906
当期変動額		
剰余金の配当	305	214
当期純利益又は当期純損失()	677	817
自己株式の取得	-	208
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36	102
当期変動額合計	335	1,137
当期末残高	49,906	48,768

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
評価方法は主に移動平均法を採用しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却によっております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与に充てるため、実際支給額を予想して、その当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生した翌事業年度より費用処理することとしております。
- 5 その他財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に関する事項

区分掲記したものの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもののうち、主な科目及び金額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	3,324百万円	3,169百万円
買掛金	323	492
短期借入金	1,970	2,384

2 有形固定資産等の取得価額から控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	9,210百万円	9,462百万円
構築物	2,302	2,309
機械及び装置	28,518	29,917
車両運搬具	292	296
工具、器具及び備品	1,823	1,895
計	42,147百万円	43,882百万円
賃貸不動産	341百万円	372百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び当該担保が付されている債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
工場財団		
建物	5,513百万円	5,509百万円
構築物	917	871
機械及び装置	18,223	18,245
土地	626	626
計	25,280百万円	25,253百万円

当該担保が付されている債務はありません。

また、当社以外の会社の借入金に対して、投資有価証券20百万円を担保に供しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社に関する事項

区分掲記したものの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもののうち、主な科目及び金額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	12,129百万円	7,718百万円
受取賃貸料	79	99

2 製品他勘定振替高

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
原材料へ還元	1,074百万円	896百万円
社内材払出等	31	10

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	63百万円	60百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	601,005			601,005

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	601,005	600,091		1,201,096

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求によるもの	91株
会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される 同法第156条の規定に基づく自己株式の取得によるもの	600,000株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	198	198

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	19百万円	百万円
賞与引当金	104	79
退職給付引当金	431	431
ソフトウェア償却超過	92	76
繰越欠損金		530
その他	218	216
繰延税金資産小計	865	1,335
評価性引当額	139	141
繰延税金資産合計	726	1,193
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32	68
繰延税金負債合計	32	68
繰延税金資産の純額	693	1,125

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.8%	
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.8%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.2%	
評価性引当額の増減	3.5%	
住民税均等割	0.7%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,630.97円	1,625.67円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	22.15円	26.84円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、前事業年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 また、当事業年度は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	49,906	48,768
普通株式に係る純資産額(百万円)	49,906	48,768
普通株式の発行済株式数(株)	31,200,000	31,200,000
普通株式の自己株式数(株)	601,005	1,201,096
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	30,598,995	29,998,904

(2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 又は損益計算書上の当期純損失()(百万円)	677	817
普通株式に係る当期純利益 又は普通株式に係る当期純損失()(百万円)	677	817
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	30,598,995	30,471,126

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
新日鐵住金株式会社	2,143,000	503
日鐵商事株式會社	1,004,600	292
株式会社十六銀行	560,859	216
岡谷鋼機株式会社	125,000	141
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	209,260	116
富士機械製造株式会社	129,200	99
阪和興業株式会社	250,000	84
東邦瓦斯株式会社	100,500	61
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	83,950	57
東京窯業株式会社	135,000	29
その他株式(21銘柄)	368,307	158
計	5,109,676	1,761

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
日本電産株式会社 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	500	501
株式会社オリエントコーポレーションCP	500	499
株式会社日本ビジネスリースCP	500	499
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 2013年満期ユーロ円建社債	300	300
SSK株式会社 130%コールオプション条項付第1回転換社債型新株予約権付社債	300	299
三井物産株式会社第38回社債	200	201
Honu Finance Limited シリーズ2013-5 ユーロ円建担保付債	200	199
川崎汽船株式会社 2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	200	199
Avanstrate株式会社第1回社債	200	131
キーストン・キャピタル・コーポレーション シリーズ2 ユーロ円建2013年満期担保付償還条項付他社株交換社債	100	100
小計	3,000	2,933
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社ヤマダ電機 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	300	297
ゼネラルエレクトリックキャピタルコーポレーション 第12回円貨社債	200	203
関西電力株式会社第454回社債	200	201
株式会社パスコ第10回円貨社債	200	201
森ヒルズリート投資法人第6回投資法人債	200	200
株式会社西日本シティ銀行第1回社債	100	104
野村ホールディングス株式会社第15回社債	100	102
日本生命2011基金特定目的会社第1回A号特定社債	100	101
明治安田生命2011基金特定目的会社第1回特定社債	100	100
住友生命第3回基金特定目的会社第1回特定社債	100	100
NECキャピタルソリューション株式会社第2回社債	100	100
大和証券キャピタル・マーケット株式会社第2回社債	100	100
EARLS Eight Limited シリーズ592 ユーロ円建リパッケージ債	100	99
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	100	98
小計	2,000	2,014
計	5,000	4,947

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
株式会社十六銀行譲渡性預金		1,500
計		1,500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,644	282	87	15,839	9,462	322	6,376
構築物	3,243	36	77	3,202	2,309	72	892
機械及び装置	46,741	2,132	709	48,163	29,917	2,046	18,245
車輛運搬具	321	5	2	324	296	6	28
工具、器具及び備品	2,234	112	64	2,281	1,895	135	385
土地	895			895			895
建設仮勘定	15	31	15	31			31
有形固定資産計	69,095	2,600	957	70,738	43,882	2,582	26,856
無形固定資産							
ソフトウェア	183	48	4	228	117	41	110
その他	8			8	0	0	8
無形固定資産計	192	48	4	237	117	41	119
長期前払費用	223	16	3	235	211	43	24

(注) 機械及び装置の増加額の内容は、コールドレベラー設置工事646百万円、EF用変圧器更新595百万円、製鋼設備改良投資556百万円、圧延設備改良投資294百万円、その他であります。
機械及び装置の減少額の内容は、EF用変圧器更新263百万円、ガンマ線厚み計更新59百万円、その他であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10	0			10
賞与引当金	276	211	276		211

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	96
通知預金	700
定期預金	2,200
別段預金	0
計	2,996
合計	2,998

売掛金

相手先別明細

相手先	金額(百万円)
シーケー商事株式会社	3,169
株式会社メタルワン	2,600
三井物産スチール株式会社	1,211
岡谷鋼機株式会社	1,043
日鐵商事株式会社	926
その他	2,864
計	11,816

売掛金の発生、回収及び滞留状況

期間	当期首残高 (百万円)	当期中発生高 (百万円)	当期中回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留日数(日)
	(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(D)}{(B)} \times 1 / 12 \times 30日$
自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	12,031	33,502	33,717	11,816	74.05	126.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

たな卸資産

科目	区分	金額(百万円)
商品及び製品	各種鋼板	2,330
仕掛品	鑄片	838
原材料及び貯蔵品	鉄屑その他	1,361
	副資材	86
	煉瓦	12
	鋼材圧延用ロール	222
	その他	736
	計	2,418
たな卸資産計		5,587

買掛金

相手先別明細

相手先	金額(百万円)
三井物産メタルズ株式会社	677
阪和興業株式会社	471
シーケー商事株式会社	407
丸紅テツゲン株式会社	371
日鐵商事株式会社	301
その他	1,898
計	4,127

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。電子公告を掲載するホームページアドレスは、 http://www.chubukohan.co.jp/ である。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できなくなっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第88期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第88期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月25日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第89期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月14日関東財務局長に提出。
第89期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月14日関東財務局長に提出。
第89期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成24年6月27日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
平成24年12月5日、平成25年1月10日、平成25年2月8日、平成25年3月8日、平成25年4月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

中部鋼鉄株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時 々 輪 彰 久 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鉄株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部鋼鉄株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中部鋼鉄株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

中部鋼鉄株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時 々 輪 彰 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鉄株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。